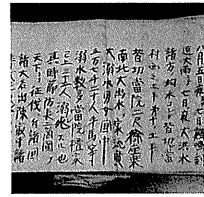


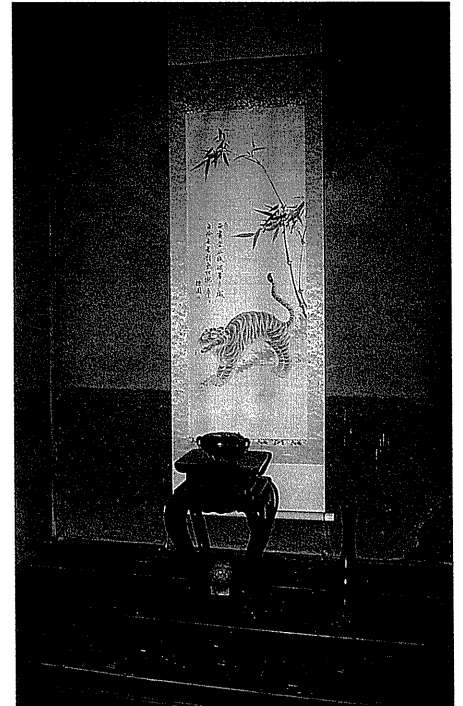
史跡1



江戸時代の 徳島市

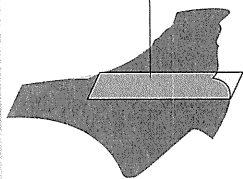
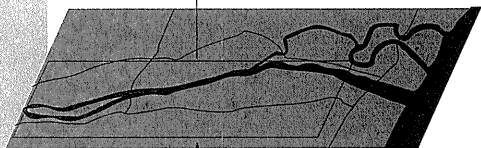
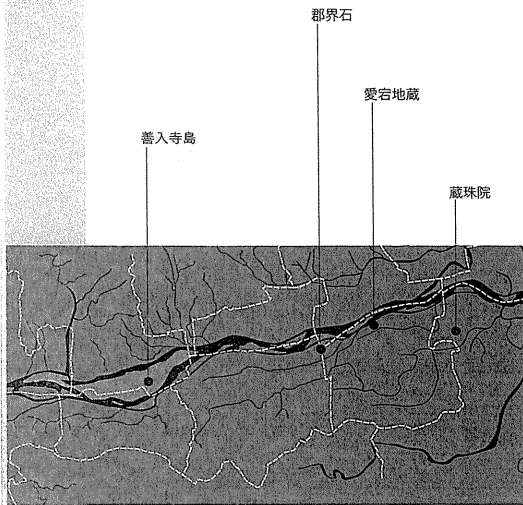
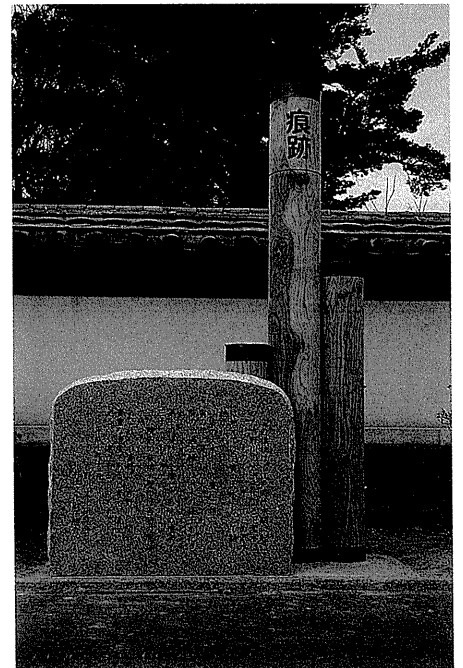
洪水痕跡(蔵珠院)

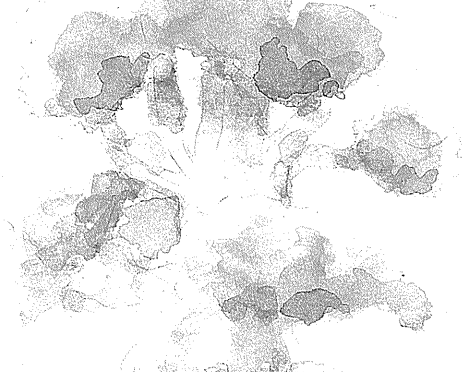
浸水深約3m! 吉野川最大洪水の跡
 畳から2尺(約60cm)というから、寺の周囲の畑からだ約3m。室内の土堀や戸板にくつきり残る洪水の跡。慶応2年(1866)のこの大洪水は、その年の干支から「寅の大水」と呼ばれた。当時の被害はすさまじく、寺の過去帳によれば、大雨は8月5日から降り始め、7日の夜に大洪水が発生し、亡くなった檀家32名が列記されている。このように江戸時代の洪水の跡がこれほどはっきり残っているものは全国でも数少ないといわれる。平成7年12月25日に、その時の恐ろしさを後世に伝えようとする山門横に洪水の跡の高さを示す標柱が市民団体によって建立された。蔵珠院は今から約千年前、人皇醍醐天皇の御願 理源大師聖宝僧正によって開基され、堂塔整備の無本寺の寺格の高い寺である。



まいまい井戸

蔵珠院の前庭には俗に「まいまい井戸」とか「まい込み井戸」と呼ばれている水くみ場がある。螺旋状の通路をおりて柄杓などで水をくむ。このような形式の井戸があるという事は、当時の地下水位がかなり高かった証拠である。南米をはじめ世界的にも同様なものが見られるが、日本では現在東京都羽村市にある五の神社境内(東京都の文化財)と2カ所だけとなっている。





愛宕地蔵 ●山川町 2

吉野川治水史に残る大事件

明治21年7月に発生した洪水によって石井町西覚円の堤防が決壊し、多くの民家が流され人命が奪われた。その時、流された民家のうち県が吉野川の堤防工事のための事務所として使っていた家には大きなモチの木が植えられていた。人々は濁流に流されまいとそのモチの木によじ登り助けを求めたが、水の勢いがますます激しくなり、さらに上流から流れしてきた民家が引っ掛かってしまったため、モチの木は根本から倒壊。一瞬にして木も人も濁水に押し流された。その洪水の後、住民はこの大惨害は県による堤防工事が遅れたことと内務省の低水工事(沈床工)が原因であるとして内務省の改修廃止を県に働きかけ、低水工事は中止された。この出来事は、今でも「覚円騒動」として話が伝えられている。現在、かつての破堤の場所にはそのような惨害を思いおこさせる痕跡はないが、犠牲者を供養するため建てられた愛宕地蔵が、当時より大きく丈夫になった堤防を背にして、静かにモチの木のあったあたりを見守っている。

郡界石 ●鴨島町 3

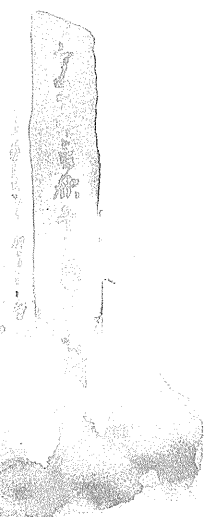
洪水氾濫のあと、町村境界がわからない！洪水は家屋の流失や田畑をだめにするだけでなく、しばしば町村の境界線まで不明にしてしまう。隣地との目印のために木や根の深い草を植えたりしていたが、大きな洪水では役に立たない。郡界石はその名のおり郡の境界の目印となるもの。この郡界石はいつ建てられたかは不明だが、明治7年(1874)に描かれた絵図に「此所に三郡四ヶ村の境石有」と注



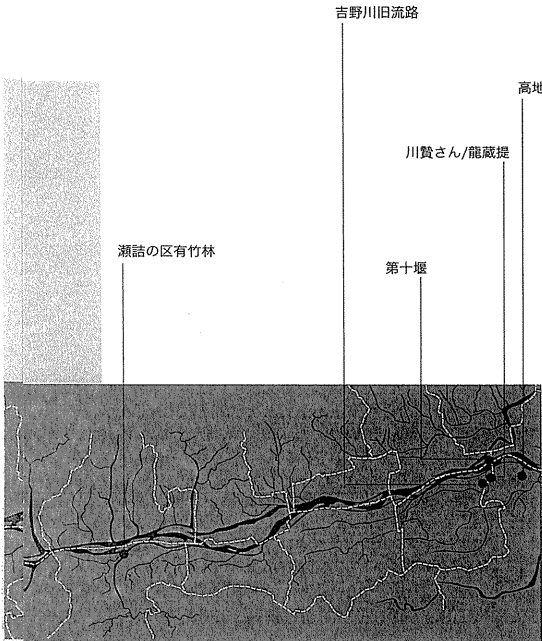
記されていることや、石に刻まれた字体から推して江戸時代後期のものと言われている。場所は吉野川と江川に挟まれた洪水の多い地域で、麻植・板野・名西の境を明らかにするために建てられた。全長190cm、埋込部分約80cm。正面には「西條 瀬部 高原 牛ノ島 四箇村之四ツ境」、右面には「此石より南牛ノ島村圓通寺東圍之藪東北之隅之立石迄三百二拾三間四尺」、そして左面には「麻植 板野 名西 三郡之三ツ境」と刻まれている。もしもこの大きな石が流失するようなことがあっても、洪水の心配のない円通寺の高台に設けられた立石(基準石)によって元の場所(立石から真北に323間4尺の地点)に復元できるようにしてある。そして現在でもこの場所は麻植・板野・名西の境、上板町・鴨島町・石井町の境である。また、吉野川沿川には、田畑の境界が氾濫の後からわからなくなったために、あぜのすみに低木を植える習慣が受け継がれ、今も残っている。

善入寺島 ●市場・川島町 4

500戸、3000人が住んでいた吉野川の中洲。善入寺島は、吉野川の河口から約30km付近にあり、広さが約500haの川の中の島である。吉野川の第一期改修によって遊水地として全島買収される大正4年まで約500戸、3000人が住んでいたが、これらの人々の犠牲によって下流の堤防が守られてきたともいえる。今でも島内には、当時の島民の生活を思い起こされる史跡が数多く残っている。



史跡 1



吉野川旧流路

高地蔵

川賢さん/龍蔵堤

第十堰

瀬詰の区有竹林

たかじぞう 高地蔵 5 ●石井町

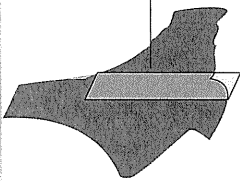
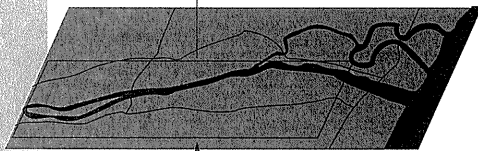
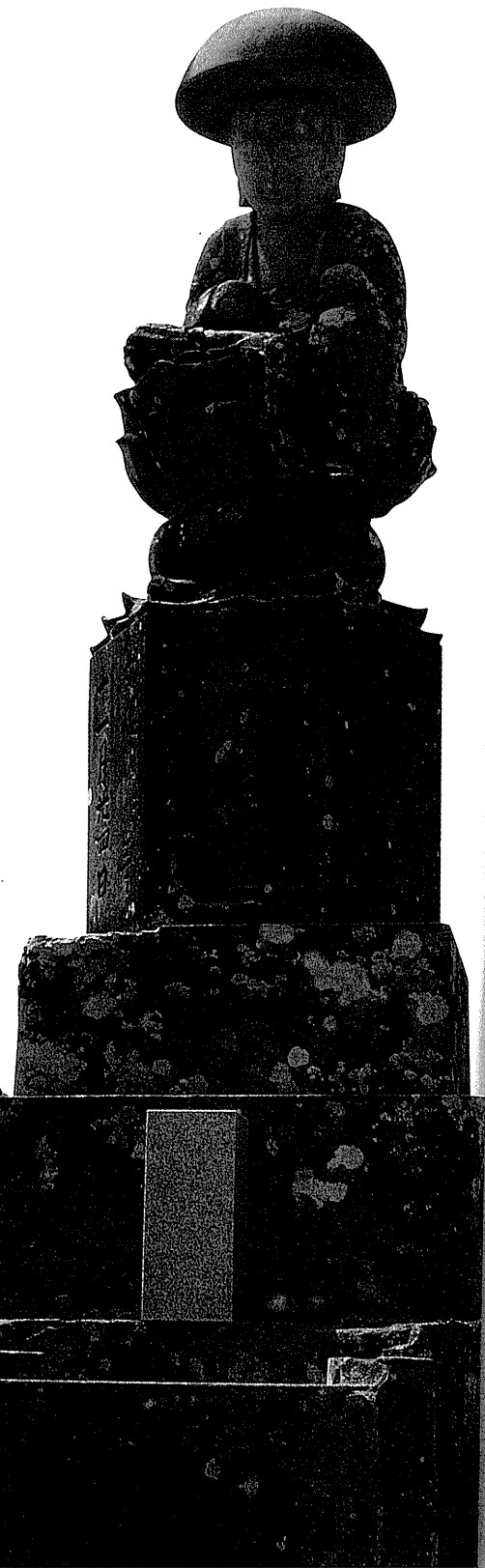
お地藏さんだけでも水につからないように吉野川下流域には高い石の台座の上から周囲を見守るように建立された地藏尊石像が多く見られる。中でも文化8年(1811)に建立された国府町にあるお地藏さんは総高約4.3mもあり、下を見おろすその姿から「うつむき地藏さん」の愛称で地元民に親しまれている。高地蔵の由来は、洪水が頻繁に起こっていた頃、よく水没したり流出していたために、申し訳ないという信仰心からこのような高い地藏尊が建立されたそうである。

せづめの 瀬詰の 6 ●山川町

くゆうちくりん 区有竹林

吉野川の水防林

吉野川の竹林は、吉野川が余りにも大きかったため、築堤の代わりに積極的に田畑を守るため植えたもので、江戸時代にはタケノコ奉行なるものが存在したほどである。竹が成長して大きな藪ができれば堤防が丈夫になった。また竹は軍物の物資としても重要で、一石二鳥であった。当時の川田村・瀬詰村の藪に関する記述の中で、郡代たちはひじょうに竹藪に執心しており、川沿いの土地にくまなく竹を植えさせ水防の用に足すように記している。現在、吉野川下流においては善入寺島より上流付近にしか見られないが、連続堤防の完成する以前には下流にもいたるところにあった。瀬詰の区有竹林もそうした地区の共有の財産として受け継がれ、今に残っている一つである。



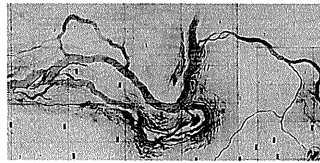
だいじゅうぜき 第十堰 7 ●石井町/上板町

吉野川利水の要。

今もその役割は変わらない

昔の吉野川は現在の旧吉野川を本流とし、第十堰より下流は別宮川と呼ばれていた。1600年代に吉野川とつながった別宮川沿いはもともと低地であったため、吉野川の水が流れ込むようになった。別宮川と吉野川をつなぐ水路は次第に川幅を広げ、ついには平常時の水のほとんどが別宮川に流れるようになり、これが第十堰下流の現在の吉野川を形づくったと考えられる。

別宮川(現在の吉野川)が本流化したこと



村々沼川堰留之図(国立資料館所蔵)

により、吉野川(現在の旧吉野川)の水量は急激に衰え、沿川では水不足や塩害が発生するようになった。そのため、地域の人々が吉野川と別宮川の分派点のせき止めを嘆願し、宝暦2年(1752)に別宮川に水がこぼれないよう、吉野川の右岸に沿って、木杭の間に蛇カゴや捨て石を詰めた。これが第十堰の原形といわれている。



その後、明治11年(1879)に上堰を築き、現在のような二段の堰となった。

よしのがわきゅうりゅうろ 吉野川旧流路 8 ●石井町

むかし吉野川はこんなところを流れていた。

吉野川南岸の堤防上の道路を第十浄水場のところで南に降り、竜王団地に通じる道を数百メートル北に進むと、竜神橋という短い橋の下にほとんど流れのない三面張りの用水路がある。130年ほど昔はここが吉野川の本流であり、今は写真のような姿となつてわずかにその名残をとどめているにすぎない。東覚円村(名西郡石井町)から南に大きく迂回して第十堰に沿うように流れていた吉野川が、堰に直進する現在の流れとなったのは文久2年(1862)のことと考えられる。

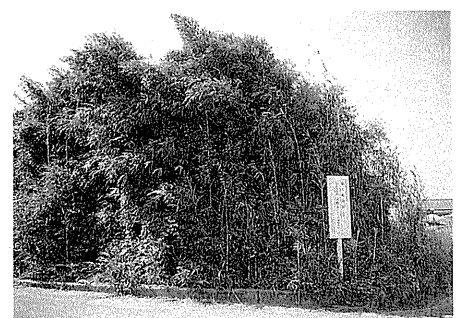


かわにえ 川贅さん/ 9 ●石井町

りゅうどうてい 龍蔵提

涙なしには語れない人柱の伝説

道路のガードレールの陰に隠れた用水路のコンクリートの上に、注意していなければ見過ごしてしまいそうな小さな石の祠がある。祠の正面には川除(かわよけ)太神宮と刻まれ、堤防の守護神であることがわかる。右側面の文字は風化して読めなくなっているが、拓本をとると「元文五庚申口月十六日 芝原村 西口氏子口」と読みとることが出来る。元文5年(1740)は江戸時代中期にあたる。何度築いても洪水のために決壊してしまう堤防。村では神頼みで堤防を復旧しようと、世話役が集まり、明朝一番に通行する者を人柱にしようと決めた。その時、庄屋は自分が犠牲になろうと秘かに決意していた。ところが庄

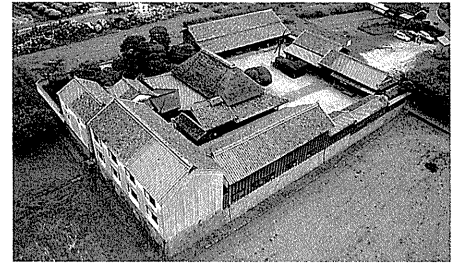


屋の世話になっていた龍蔵という男がそのことを知り、恩返しのために庄屋より早く出かけて人柱になった、という伝説がある。これが川除太神宮が俗に「川贅さん」と呼ばれる由縁である。完成した堤防は、その秋の洪水にビクともしなかったという。

庄屋や村民は、龍蔵への感謝の気持ちとして祠を建て、堤防を龍蔵提と呼んだと伝えられている。



史跡1

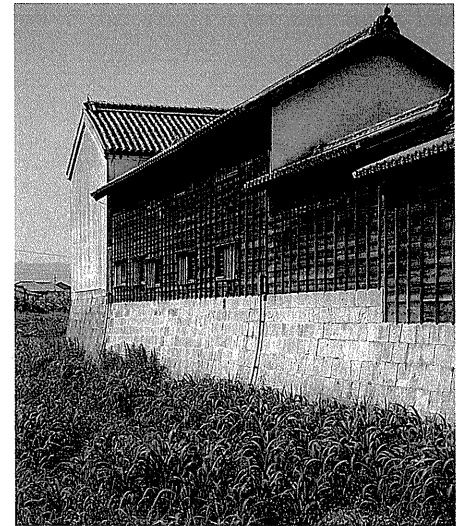


たなかけそな 田中家の備え 10 ●石井町

緊急避難への工夫

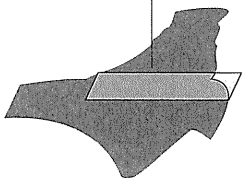
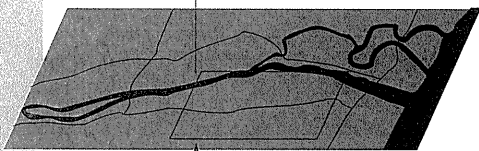
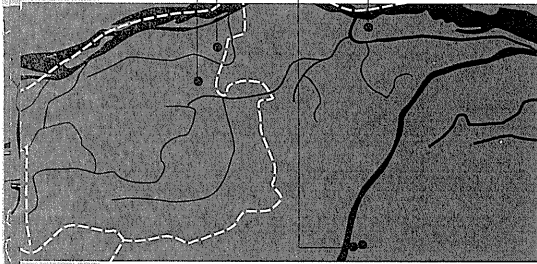
吉野川の洪水から家を守るようにまるで一枚岩のように見事に積み上げられた石垣が、当時の藍商の全盛時代を思わせる田中家(国重要文化財)。石垣は洪水のやってくる(吉野川)の方向ほど高くなっており、鳴門の撫養石や徳島特産の青石(緑色片岩)が使われている。これほど緻密に積み上げられた石垣はなかなか見あたらないだろう。母屋を中心に土蔵、納屋、番屋、座敷、藍の寝床、門など敷地内11棟の建物全体が完成するまでに約30年の歳月をかけたと言われている。母屋は茅葺きで洪水で水が屋根までくると屋根が浮き上がり船の代わりになるようになっているという。屋根へははしごを使ったり、内側からカマなどで屋根を切り裂いてそこから上がることになる。また軒下には県下で一艘だけという平らな船があり、これが救助船の役目をするようになっている。家が屋根まで浸かるような

大洪水がくれば、茅葺き屋根や小さな船がどれだけ役立つのか想像がつかないが、吉野川の洪水の恐ろしさを知っていた当時の知恵者は、ここまでして緊急事態に備えた危機管理を考えていたということであろう。



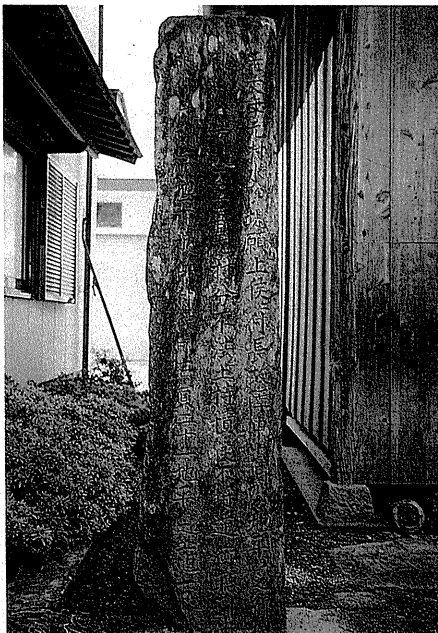
史跡所在概略図

蓮庵堤
水除け争いの碑
久次米家
田中家と平船



みずよ あらせ ひ
水除け争いの碑 ●石井町 11

堤防の高さをめぐって争った時代があった「水争い」といえば水を求めて奪い合うものと思うが、吉野川流域では洪水から田畑を守るために水を避ける「水除け争い」が多発していた。この石碑はそんな「水争い」の遺産である。文化年間、高畑村本村地区の人々は、吉野川の洪水による被害を免れるために、藩に新しい堤防を嘆願した。しかし本村地区と毎年のように争っていた中州地区から異議の申し立てがあり、この争いは長く解決しなかった。嘉永4年(1851)に郡代に就任した村上延太は、両地区の言い分を聞き、中州地区の土地と同じ高さの堤防を築くことでこの争いを決着させた。新しい堤防はその年の冬までに完成したが、嘉永6年の春、本村地区が堤防に土を運んで高くしたことから再び争いが起こった。藩庁は上積みした土の除去を命ずるとともに、堤防の高さを定めるための印石を21個つくって目印のために堤防の各所に埋め込んだ。太神宮の境内にあるこの石碑は、当時



の出来事を後世に伝えるためにその経緯を石に刻んだものである。印石の所在は不明であるが、20年ほど前まではいくつか残っていたといわれている。大きさはこの石碑と同じくらいで、上部に横線が引かれ、その上に印石と刻まれていたとのこと。

くじめけけ
久次米家 ●徳島市 12

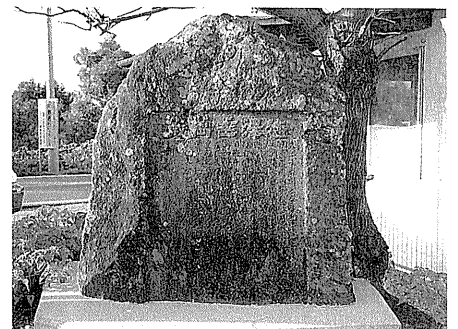
全国長者番付10位! 吉野川のもたらした隆盛名田橋南詰め、吉野川の堤防道路に立って見おろし、川の真ん中を指さして、「あの橋脚からこちらの畑の真ん中ごろまでがかつて久次米家があった場所」と言われると、屋敷としては想像できないほどの広い土地を所有していたことがわかる。今その屋敷のあった土地は明治から大正にかけての堤防工事によって吉野川の河川敷に変わっているが、もし久次米家が興隆を続けていたら吉野川の流れが変わっていたかもしれないとさえ言われている。久次米家は、明治15年末の日本銀行第1回株主姓名表によると三井、安田、住友などの財閥と顔を並べて株数で第10位(久次米次郎)。また明治20年の長者番付では全国第20位に名を連ねている。19位までは実業家と旧藩主しかいなく、地主では久次米庄三郎氏だけで、60位まで見ても地主というのは5人しかいない。現在、堤防の反対側の墓地の中に久次米家の墓所があり、今では珍しい字を浮き彫り



にした墓石などが見られ、その興隆ぶりを彷彿とさせる。

ほうあんてい
蓬庵堤 ●徳島市 13

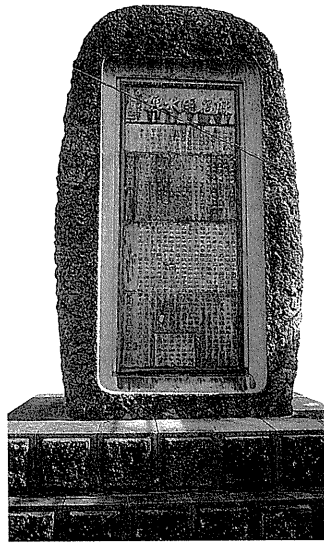
徳島の城下町を最初に守った堤防 蓬庵堤は、天正時代に蜂須賀家政(蜂須賀小六正勝の嫡子・阿波初代藩主)が徳島の城下町を形成、安定させるうえで、まず最初に鮎喰川の洪水から守ろうとして作った堤防。鮎喰川は当時、河跡湖・湿地等の状態から推定すると眉山の山麓を流下して、その洪水は徳島の城下町に氾濫していた。古地図によると、田宮川、佐古川は鮎喰川の旧河道であったようで、そのため城下町に流入していた鮎喰川の流路をかえて、これを別宮川に合流させるために堤防(蓬庵堤)を築造させたようである。現在、徳島市営バスの終点として、北の上鮎喰回転場と南の僧都(そうず)の停留所の二箇所があり、この間で土手が二手に分かれている。その東側の土手が蓬庵堤である。僧都の停留所の看板の横にある石碑は慶応2年(1866)の寅年の大水により鮎喰川が氾濫し、大きな被害を受けたことや、この後新堤を作ったことが記されている。明治14年建立。



史跡 2



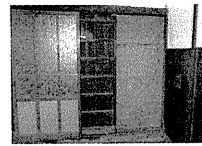
史跡所在概略図



なかかけ こうすい 90
中家の洪水の ●川島町

こんせき
痕跡

桑村地区では、河川の氾濫に備え、土台を高くした家屋が多い。写真のように大正元年の大水による浸水のもようを示す跡が壁に残存している家もある。今日至る所に見られる高石垣の家やわずかに残る高桑などは、いずれも浸水による被害を防ぐためのもので、かつての洪水を物語る名残りといえよう。



なかつか にしじぞう 92
長塚の西地蔵 ●川島町

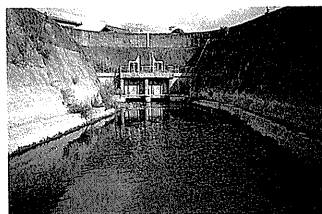
もっと北方にあったが、現堤防築堤時に現地に移された。明治12年に吉野川の水難供養と安全を祈願するために建てられたと考えられる。側面に「安置尊像」「祈川上之安全」等の文字が刻まれている。



あさなようすいひ 89
麻名用水碑と ●川島町

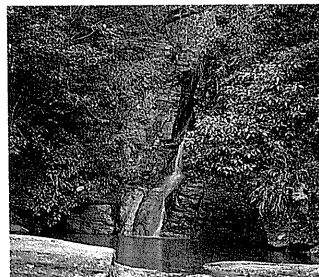
ようすいしゆすいぐち
用水取水口

明治時代とともに衰退した阿波藍にかわり、養蚕に切り替える農家が増えていったが、化繊の発達から絹織物も不振をきたし養蚕業からさらに米作へと転作する中で、用水路を開設する水利計画が立てられ、明治32年(1899)麻植・名西両郡長が発起人となり、両郡13町村による組合が創設された。さらに明治37(1904)年の大干害により、その促進が強く望まれ、川島町の城山の下から疎水をする事となり、明治39年(1906)12月に起工し、足かけ7年の歳月を費して完成した。



みずかみ たさ 91
水神の滝 ●川島町

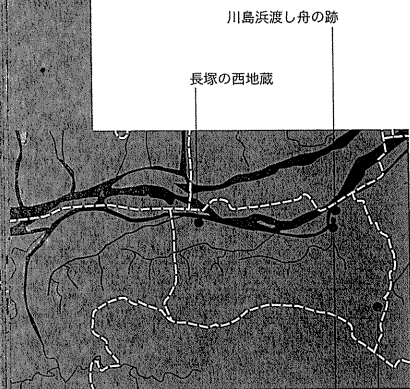
川島町の南東、海拔513mの湯吸山の中腹に、水神の滝がある。滝は10m余りの断崖を、滝つぼめがけて落下する。昔、この付近は、たびたび干ばつに苦しめられたので、人々は、滝の上に水神を祭って、水源を護る神様とし、日照りの時にはここで雨乞いをした。滝つぼにつかかって雨を祈る神主に、村人がいっせいに水をあびせると、ふしぎに雨が降ったという。滝の名前も、ここからつけられたのであろう。



かわしまはま 93
川島浜 ●川島町

わた ふね あと
渡し舟の跡

川島町と市場町は吉野川を挟んで相対しており、かつては渡し船がこれを結んでいた。栗島渡し、川島渡し、児島渡しの三つがあった。中でも川島の渡し場は、浜と呼ばれ吉野川を上下する川船の船着場でもあった。昭和10年にはこの浜から善入寺島へ太い鉄線を張り、岡田式の渡しとし、人はもちろん家畜や農作物も運んだ。同37年にはここに潜水橋が架けられ、同61年12月に記念碑が建てられた。



川島浜渡し舟の跡

長塚の西地蔵

水神の滝

麻名用水碑と用水取水口

ろくじゅっけんてい 103
六十間堤 ●市場町

吉野川の流れが直撃する部分で、旧堤があったが明治年間の洪水より六十間の区間が決壊したため、通称六十間堤と呼ばれた。このときの洪水で下流の事代主(伊月)神社にまで被害が及んだ。



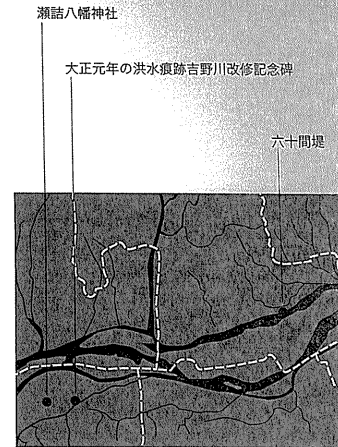
かやくごあと 105
火薬庫跡 ●市場町

明治大正年間の吉野川改修工事に使用した火薬の貯蔵庫跡。



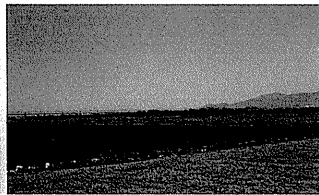
せづめはちまんじんじや 107
瀬詰八幡神社 ●山川町

瀬詰地区の中央、県道沿いに菅田別尊(ほんだわけのみこと)、姫大神を祭る瀬詰八幡神社がある。本殿は流造であるが、破損が甚だしいため、昭和45年から46年にかけて氏子から寄付金を集めて、修理した。当社は、もと、青木に祭られていたが、安政4年(1857)に現在地に遷座されたものである。吉野川改修以前は、たびたび水害に見舞われたので、本殿は高い地盤の上に建てられた。



あめすか 104
阿女須加 ●市場町

善入寺島最下流部にある広い野原は、昔洪水のため人々が別の所に移ったあとで、民家が一軒もなくアメリカのように広々とした野原であるために通称アメリカ、またはアメ須加とも呼ばれていた。昭和5年まで大さん渡しという渡船場があって伊月渡船と結び阿波郡八幡町及び土成村と麻植郡鴨島町及び西尾村を結ぶ交通量の多い重要な渡船場でもあった。



たいしょうがねん 106
大正元年の
こうずいこんせき
洪水痕跡 吉野川改修記念碑 ●山川町

岩津から下流の堤防の骨格をつくりあげた吉野川第一期改修は明治40年に始まり、約20年間の歳月をかけ、数多くの人々の力で大正15年に完成している。その喜びを記念する改修碑の横には、改修途中にやってきた大洪水である大正元年の洪水痕跡を示した石柱が立っている。高さは記念碑の土台から約2.6mもあり、当時の洪水のすさまじさを物語っている。

